

# 神崎市 市民証新規作成クーポンのご案内

# クーポンについて

## ■ クーポン付与から利用、精算までの流れ

- 神崎市公式スーパーアプリをインストール後、デジタル市民証を新規作成された市民に550円分のクーポンを付与する
- クーポンの所有者は、加盟店の会計で550円分の割引として利用される
- クーポンの還元は、月末締めで翌月25日に各加盟店へ振込む

## ■ 利用方法

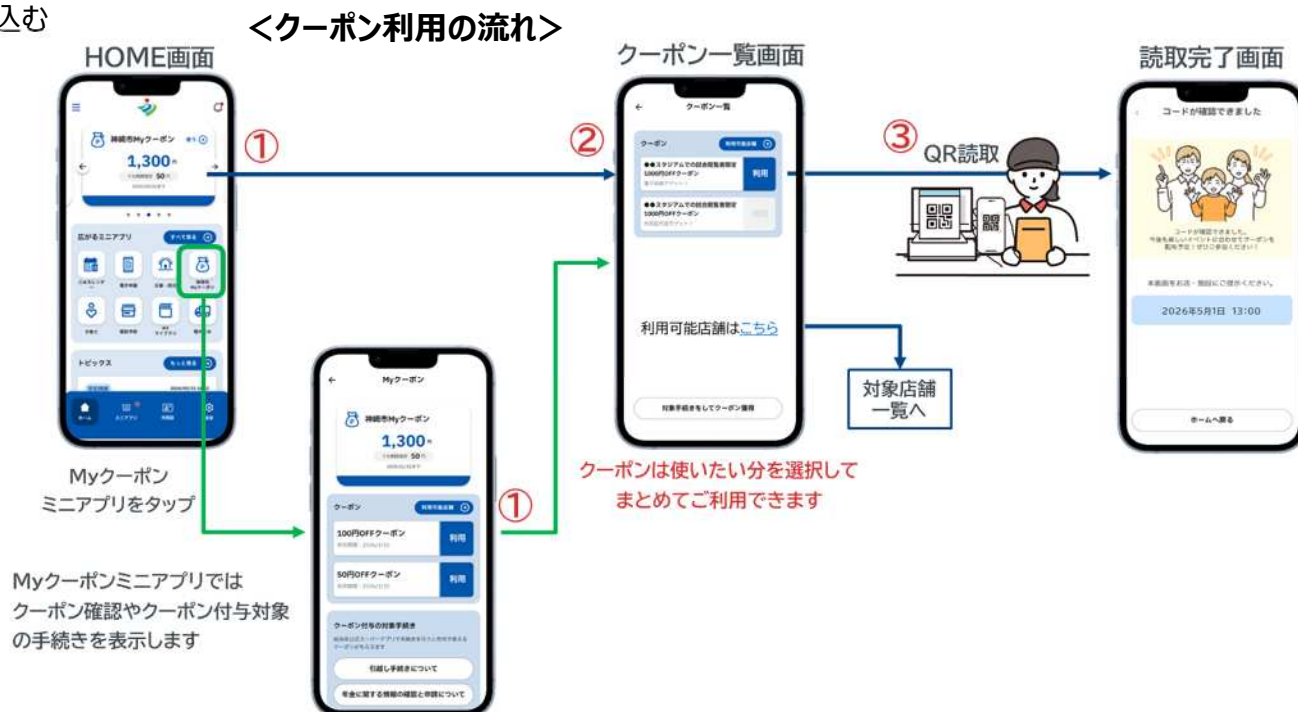
- ①スーパーアプリのホーム画面でインフォメーションカードをタップ、もしくは「Myクーポンミニアプリ（仮称）」をタップ
- ②クーポン一覧画面で使用するクーポンを選択
- ③加盟店様に配布されたQRを読み取る
- ④利用クーポン金額を差し引いた金額を店頭で支払い

## ■ 加盟店様がすること

- ①クーポン利用登録店の申込み（入力フォームを送信します）
- ②市から配布するQRの店内掲示
- ③お会計時に完了画面の確認
- ④お会計時の550円の差し引き
- ⑤利用クーポン金額を差し引いた金額の受領
- ⑥クーポン還元の振込額の確認

## ■ 利用制限等

- クーポン利用額は会計金額が上限（会計金額を超えるクーポン利用は不可、550円未満の利用には使用できません）
- 現金との引き換えは不可



# 加盟店舗様における対応

## ■ 会計時の対応

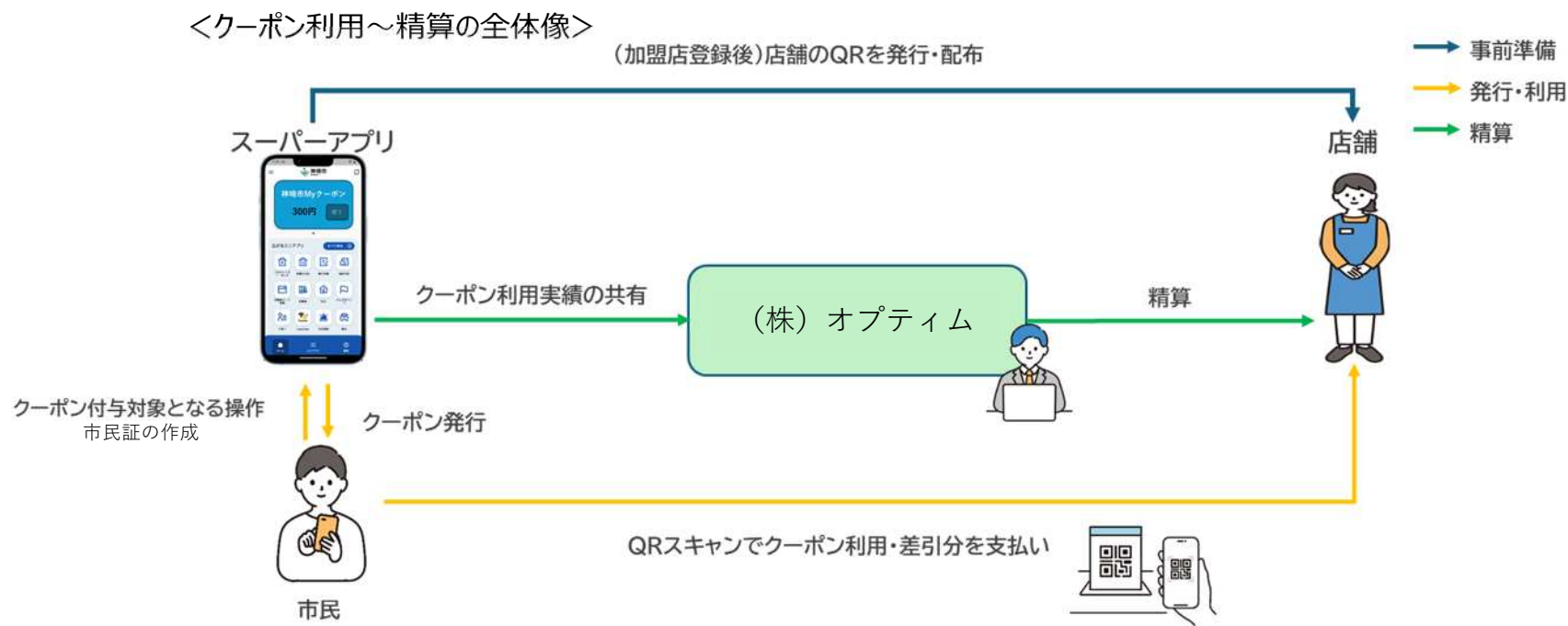
- ① 利用客が本クーポンの利用を申し出た場合は、スーパーアプリで、利用するクーポンの選択、店舗に設置しているQRの読取操作を行ってもらう
- ② クーポン利用額を差し引いた金額で会計を行う

## ■ クーポン利用額の精算

- 加盟店舗ごとのクーポン利用実績を毎月末日に締め、翌月25日に登録した銀行口座に振り込み  
※クーポン利用実績はスーパーアプリ側で蓄積されるため、加盟店舗からのクーポン利用実績報告は不要
- 現金への換金は不可

## ■ 加盟店舗への配布物

- 店舗様用QRコード  
(市から加盟店舗へ配布)



# クーポン利用



ユーザーがクーポンを利用する流れは下記の通りです。

